## 会 議 録

会議の名称	西東京市子育て支援計画策定委員会(第12回)
開催日時	平成15年9月4日(木) 午前10時から正午まで
開催場所	田無庁舎5会502会議室
出席者	(委 員)森田委員長、安藤委員、川又委員、田口委員、武田委員、出川委員、古荘
	委員、本間委員(欠席 有澤副委員長、片山委員)
	(事務局)富田課長、田島
	(コンサルタント) 高屋、山領
	(傍 聴 者)7名
議 題	(1)会議録の承認について
	(2)スケジュールの再変更について
	(3)子育て支援計画(案)について 庁内調整の結果について事務局から報告
	(4 こどもの総合支援センターについて
	(5)その他
会議資料	1 会議録(第11回 西東京市子育て支援計画策定委員会)
	2 資料 西東京市子育て支援計画(案)庁内調整の状況
	3 資料 西東京市こどもの総合支援センター(委員長私案 )
	4 資料 今後のスケジュール(再変更案)
会議内容	
	発言者の発言内容ごとの要点記録

発言者名	発 言 内 容
	議題1 会議録の承認について
森田委員長	各委員からの指摘に基づいて修正したものが本日の資料である。
	特に意見がなければ、このまま承認することにしたい。
	議題2 スケジュールの再変更について
富田課長	8月11日から8月22日に実施した庁内調整では、この策定委員会で提案された施策・
	事業の担当課が決まらないものが多かった。市の基本計画が策定されていない中で、課
	レベルの施策の方向が定まらず、各課で担当できるかどうか判断できなかったことが主
	な理由である。基本計画は9月中に策定される予定なので、その後にパブリックコメン
	トを行うのが適切であると考える。そこで、9月第2週から10月第2週までを予定して
	いた市民意見提出手続き(パブリックコメント)を 10 月 27 日から 11 月 10 日までと約
	1ヶ月延長することを提案する。
森田委員長	担当課が決まらない施策・事業を子育て支援計画に載せることはできない。今回実施
	した庁内調整の結果のままでは、載せられない施策・事業が多くなってしまうので、パ
	ブリックコメントの実施を延期するとともに、第14回策定委員会を 11 月 7 日から 11
	月 27 日に変更したい (第 13 回策定委員会の日程は、10 月 17 日で変更なし)。
	以上のスケジュールの再変更について了解をいただきたいが、いかがか。
 	소용구紹·
委員全員	- 全員了解 -
│ ○森田委員長	   では、今後のスケジュールは、資料 にある再変更案に沿って進めていくことにする。
	この、 / 及のハノノユ // 16、東州 にのる行文文末に沿って座のでいてことにする。
	I

発言者名	発 言 内 容
70 11 11	議題3 子育て支援計画(案)について 庁内調整の結果について事務局から報告
田島	資料 「西東京市子育て支援計画(案)庁内調整の状況」は、本日の委員会の事前資料として送付したものを若干修正したものである。太い文字と細い文字の訂正のみで、文章の内容に変更はない。 資料 の関連資料「子育て支援計画(案): 重要施策に対応する個別施策リスト」は、重要施策に関連する施策を挙げたものであり、施策の担当になることを了承した部署が1つ以上あった施策に 印をつけた。 印がない施策は、担当できる部署が現段階ではない、あるいは他の部署が担当するのであれば共同で担当できるというものである。 資料 の関連資料「類似項目の一覧」は、庁内調整を実施した際、いくつかの部署から指摘された、類似する施策の一覧である。 また、「退職したおじさん」「世話焼きおばさん」の表現がジェンダー・フリーの観点から問題あることを指摘されたので、言葉を見直す必要がある。
武田委員	「担当部署にならない」と未回答との違いは何か。
田島	「担当部署にならない」は、自分の課の業務として実施することは適さないと判断されたということである。未回答は、2週間という期間では自分の課で担当できるかどうか判断できなかったという意味である。
安藤委員	例えば、1 - 1 - 3 「 いじめられた子どもや不登校の子どもの居場所づくりの推進」 (資料 1ページ)は、庁内調整前は子育て支援課が担当課として挙げられていたが、 調整後は消えている。子育て支援課では担当できないということか。 また、1 - 1 - 2 - (1)「 小学校における『遊びの学校』事業の創設」(資料 3 ページ)は、重要施策として検討してきた。その他の学校開放に関する施策についても 担当課を探すことが困難のようだが、学校開放に対する難しさがあるのだろうか。
田島	「いじめられた子どもや不登校の子どもの居場所づくりの推進」は、適応指導教室に関連するため、子育て支援課にとっては教育相談課との連携が必要となる。しかし、教育相談課が担当できないとのことだったので、子育て支援課が単独で担当することが難しいと判断された。 「 小学校における『遊びの学校』事業の創設」については、実施場所として校庭を想定しているため、事務局で担当課の候補として教育委員会の課を挙げたが、担当できないとの回答を得た。実施場所は校庭だが、児童青少年部で担当すべきと森田委員長からアドバイスを受けたので、今後は担当部署を児童青少年部として調整を行う予定である。
田口委員	障害者基本計画、男女平等参画推進計画、教育プラン 2 1、スポーツ振興計画、子育て支援計画の 5 つの計画策定に現在携わっているが、これらの中でも子育て支援計画がいちばん進んでいる。例えば、教育プラン 2 1 はまだ 2 回しか審議会を開いておらず、施策の方向が定まっていないため、教育委員会の各課が子育て支援計画案の施策について、担当できるかどうか判断できないのは当たり前である。一方、障害担当の部署では、国の特別支援教育の問題や、東京都のこれからの障害児のあり方に関する最終答申への対応で議論をしているところであり、基本的な方針がまだ定まっていない。また、社会教育担当の部署では、地域のスポーツや文化活動の拠点として学校を位置付ける方針があり、子育て支援計画で考えているような、遊び場や学習室として学校を利用する施策を容易に受け入れられないのではないか。
川又委員	次世代育成支援対策推進法が成立したこともあり、子育て支援課が率先して庁内の調整を行うことは大きな意味がある。庁内の担当部署が見つからなくても、今後の課題として書き込むなどして、この委員会で議論してきたことは計画の中に残したい。

発言者名	発言内容
75 11 11 11	70 H 13 H
武田委員	重要施策の13番目(「総合的な子ども家庭支援推進のための組織づくり」)についてだが、市の体制がもっとシンプルになるように改善してほしい。市の体制が複雑だと、市民は、どの地域活動に参加すればいいのか分かりづらい。結局同じ人が色々な活動に参加してしまい、PTA、育成会、学校協議会等ではやることが重複してしまうなどの問題が見られる。 新しい障害について東京都で調査が行われた(全小中学校の子どもに対して70項目の調査を行うもの)。この調査結果が特別支援教育の内容に反映される。新しい障害への取り組みが始まってきたので、子育て支援計画でも、特に、就学前の子どもへの対応について、ADHDやLDの項目を施策として取り上げてほしい。
森田委員長	計画や仕組みが色々なところで変わってきているので、今のような施策の変更・追加 の意見を最後まで受け付けたいと考えている。 保谷中学校で生徒たちと意見交換を行った際に、子どもたちから出された意見も計画 案に反映してある。それでも教育委員会の課に施策を担当していただくことは困難であ るようだ。
田口委員	保谷中学校での意見交換会には、生徒会の子どもたちが出席した。本当はいろいろな子どもたちと話ができればよかった。また、生徒の多くは、「学校の中にこういうものがあったらいいな」というよりは、地域に居場所を求めることのほうが多い。自分の中学校は自分のものという意識が強い。また、学校側は制度を強く意識するため、この委員会で提案している内容に容易に賛成できないのだろう。ここで議論している「こうありたいな」という内容は打ち出して、課題や今後の施策につなげるものとして訴えていくことはよいと思う。
森田委員	中学校は、下校時刻までは自由に教室を使ってもよいことになっているのか、それと も授業が終わったらすぐに生徒を帰らせる方針か。
田口委員	3時半から4時ぐらいまでは、生徒たちが自主的に行う教育活動が認められると思うが、実際には、部活や委員会が始まる時間になると、部活や委員会に所属していない子どもたちは帰らざるを得ない状況である。 部活や委員会にかなりの場所を使っているため、そこに他の団体が入るとなると、時間と場所の奪い合いになるだろう。また、生徒たちが夜7時頃まで部活動や委員会活動をしている時に、地域の人が校内に入ってくることになると、危機管理がまず問われるだろう。
森田委員長	例えば、親や卒業生等が責任を持って面倒を見ることを前提として、保谷中学校の部活や委員会に所属していない子どもたちを対象に、保谷中学校の教室を夜7時頃まで使わせてあげることは可能か。
田口委員	職員の意識を変えれば可能かもしれない。また、保谷中学校では、部活動はやりたくないけれど体を動かしたいという生徒を対象に、校内スポーツクラブを立ち上げたいと考えている。将来的には地域の総合スポーツクラブとして発展させることも可能である。
森田委員長	自分が通っている中学校の施設を放課後に使うという施策は、既に芽があり、将来的 に可能性があるということか。
田口委員	保谷中学校では、日曜日になると小学生が校庭で野球をしている。体育館は地域の子 どもたちや大人たちが使っている。可能性は十分にある。
森田委員長	今の話を目安にしながら、学校開放に関連する施策を計画に盛り込めるようにもって いきたい。

発言者名	発 言 内 容
川又委員	資料 で「(削除)」とある施策・事業は、計画に載せられないということか。
森田委員長	現時点ではそういうことである。
武田委員	「削除」の理由がわからない。例えば、4 - 1 - 2 「 普通学級への介助員派遣の推進」(資料 8ページ)は、なぜ削除なのか。市民ニーズはある。
田島	普通学級への介助員派遣については議会に陳情書が提出されているし、教育委員会でもそれを承知している。教育プラン21の検討項目にも入っている。しかし、教育プラン21の検討が7月末に始まったばかりであり、これから本格的に議論するところであるので、現段階では回答できないということである。
武田委員	削除するのではなく、課題として計画に入れられないか。
森田委員長	教育プラン21に検討を委ねるという方法もある。
安藤委員	重要施策 5 - 8 (簡易スポーツ施設の設置)は、今の段階では担当できる課がなく、 予算がかかる施策でもある。実施が困難な施策も重要施策に挙げていいのだろうか。重 要施策に挙げておいて実行できないでは、市民を裏切ることにならないか。
森田委員長	重要施策は、多くの施策・事業リストの中から、委員が選んで決めたものである。費用的に困難な施策であっても、施策の理念や考え方も重要であるので、なるべく残しておきたい。すぐに実施できなくても、中期的、長期的には実施できるというように、行動計画あるいは実施計画を示す方法もある。
武田委員	そのような段階的な実施計画を示すことには賛成だ。
川又委員	今回の庁内調整で担当課が見つからなかった施策も、表現を修正すれば計画に盛り込 めるようになるかもしれない。
森田委員長	資料 の関連資料である「類似項目の一覧」について、意見はあるか。特になければ、 事務局で調整する。
委員全員	- 意見なし -
	議題4 こどもの総合支援センターについて
森田委員長	資料 の4枚目(「西東京市障害児施策案」)を見ていただきたい。表の左側が現在の施策、右側が計画案である。計画案の特徴は、施策の実施場所として、こどもの総合支援センター、児童館、地域子育で支援センターが挙げられている点である。特に、児童館では、障害児のための放課後活動を行うことを提案している。次に、1枚目(「西東京市こどもの総合支援センター(委員長私案)」)を見ていただきたい。若干の訂正がある。 ・ <3>子育てひろば - 「障害児2歳半~3歳児のグループ活動」(誤) 「障害児2歳半~3歳児程度のグループ活動」(正) ・ <4>訓練・療育・リハビリ - 「現在の「ひいらぎ」の機能を専門家(小児科医、OT、PT、ST、保育士等)による指導で」(误) 「専門家(小児科医、OT、PT、ST、保育士等)による指導で」(正)(「現在の「ひいらぎ」の機能を」を削除) - 「巡回相談・療育指導」 保育園・幼稚園等にて3歳児以上を対象(誤) 「巡回相談・療育指導」(正)(「保育園・幼稚園等にて3歳児以上を対象」を削除)

発言者名	発 言 内 容
	委員長私案 との主な違いは、以下の4点である。 ・ 「<3>親子ひろば、オープンスペース」(私案 ) 「<3>子育でひろば」(私案 ) ・ <3>に「 重度の肢体不自由児(0-5歳)希望者のグループ活動」「 障害児 2歳半~3歳児程度のグループ活動」を追加 (重度の肢体不自由児の場合は、保育園よりも、こどもの総合支援センターでグループ活動を行うほうが安定するという意見があった。また、保育園で4、5歳児の療育・通所型保育を引き受けてくれそうなので、2歳半から3歳児程度の子どもについては、こどもの総合支援センターを活動拠点とすることを提案した。) ・ <3>への支援として、「専門支援」(私案 ) 「地域の人・市職員専門支援」(私案 ) (地域のボランティアや子育で活動グループに関わっていただくことが望ましい。) ・ <4>の補足説明「現在の「ひいらぎ」の機能を専門家による指導で」(私案 ) 「専門家(小児科医、OT、PT、ST、保育士等)による指導で」(私案 )
武田委員	学校の先生が、障害に関する指導について相談できる場がほしい。
森田委員長	< 5 > の枠組みを「救済・回復・学習」とし、親だけでなく、教員なども学習できる場とするか。
武田委員	こどもの総合支援センターの機能について文章化する際、普通学級に通う障害児への 支援についても触れて欲しい。
森田委員長	資料 の2枚目(「子ども施策の基本」)は、在宅家庭児と共働き家庭児、障害児と健常児の共生や、乳幼児から高校生までの異年齢交流を図で表したものである。資料 の3枚目(「乳幼児親子の交流遊び場」)は、子どもたちの活動空間、子育て家庭の生活空間を表している。今までの調査より、自転車あるいは徒歩で20分というように、20分が時間距離の目安になることが分かった。20分を基準に市内の施設を配置することを提言したい。20分は、中学校区1つ分位でもある。この中に児童館を配置し、児童館がない地域では校庭での遊びの学校事業などによって遊び場をつくりたい。今までは、市の中に施設があればいいという考え方が強かったが、それでは市民が使いづらいので、生活空間の中に施設を上手に配置することを提案したい。新たに児童館をつくりなさいというのではなく、既存施設に児童館の機能を持たせるというように、既存のもので工夫しながら対応する方法を考えて欲しい。これらの図に対して意見があれば、後日事務局へお願いしたい。
田口委員	今の中学生の行動範囲、交流範囲はとても広くなっている。例えば、新座市にある公園に遊びに行く中学生もいる。このような状況との関係はどうなるのだろうか。
森田委員長	中学・高校生用に機能を特化した施設が必要であることについて、児童館職員の方々 と話し合っている。
	今後の予定について
	第13回子育て支援計画策定委員会の開催日時 ・ 10月17日(金)午前10時から12時まで